税政第１３０５号

平成２７年５月１２日

大阪府個人情報保護審議会

会 長　角松　生史　様

大阪府知事　松井　一郎

府税の賦課徴収関係事務に係る特定個人情報保護評価書について（諮問）

　標記について、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第２７条に規定する特定個人情報保護評価を実施するにあたり、特定個人情報保護評価に関する規則第７条第４項の規定により、貴審議会の意見を求めます。

担　当：大阪府財務部税務局税政課

税務企画グループ　立川

TEL：06-6210-9119

FAX：06-6210-9932

Email：TatekawaMa@mbox.pref.osaka.lg.jp

担　当：大阪府財務部税務局税政課

税務企画グループ　立川

TEL：06-6210-9119

FAX：06-6210-9932

Email：TatekawaMa@mbox.pref.osaka.lg.jp

担　当：大阪府財務部税務局税政課

税務企画グループ　立川

TEL：06-6210-9119

FAX：06-6210-9932

Email：TatekawaMa@mbox.pref.osaka.lg.jp